

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	日本ビジネスシステムズ株式会社
【英訳名】	Japan Business Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧田 幸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6778 - 7336
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 6778 - 7336
【事務連絡者氏名】	執行役員 勝田 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (百万円)	62,545	74,954
経常利益 (百万円)	3,339	2,363
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,988	1,560
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-
資本金 (百万円)	539	539
発行済株式総数 (株)	24,183,200	53,111
純資産額 (百万円)	15,117	13,338
総資産額 (百万円)	38,987	29,489
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	101.31	79.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	10,000
自己資本比率 (%)	38.8	45.2

回次	第32期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等から見て重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は当第3四半期会計期間末において非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
4. 当社は、第31期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第31期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

また、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2021年10月1日～2022年6月30日）における国内経済は、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の再拡大により、まん延防止等重点措置が再適用され、足元の経済活動が大きく制限されました。また、原油価格や原材料価格の上昇が個人消費に与える影響、ウクライナ情勢不安の長期化、更に米国の金融政策引き締め等による急速な円安や中国国内のロックダウン等により、経済情勢は依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内IT市場においては、生産性向上や業務効率化のみならず、デジタル技術を活用したビジネスプロセスおよびビジネスモデルの変革を伴う「働き方改革」や「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を軸としたニューノーマルへの対応ニーズが拡大し、システム投資需要が高まっております。また、各企業においてクラウドシフトが加速する中、クラウドテクノロジー・サービスへのノウハウ獲得やITベンダーに依存したシステム設計・開発の見直しといったニーズが増加しています。

このような環境のもと、当社は市場拡大が続くパブリッククラウド市場において、マイクロソフト社製品を中心に、価値のデザインから構築、利活用促進までを一気通貫で担えるソリューション提供力を強みに、大手エンタープライズを中心とした取引の拡大を実現してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は62,545百万円、営業利益は3,162百万円、経常利益は3,339百万円、四半期純利益は1,988百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

(クラウドインテグレーション事業)

当第3四半期累計期間は、前事業年度における好調な受注を背景に、特に製造・流通業界における大手エンタープライズを中心に、Azure・D365の導入を担うビジネスソリューションと、M365を中心としたコンサルティング・ソリューション提供を担うモダンワークプレイスが引き続き好調に推移し、売上高は13,483百万円となりました。利益面においては、受注単価の改善、エンジニアの稼働率の改善およびアウトソーシングの活用による原価低減によって、セグメント利益は2,161百万円となりました。

(クラウドサービス事業)

当第3四半期累計期間は、クラウド利活用における保守・運用・改善について、新規の大口案件に伴うお客様への常駐サービスの増加に加え、自社サービスを含む各種クラウドサービスが堅調に推移し、売上高は9,589百万円となりました。利益面においては、受注単価の改善およびエンジニアの稼働率の改善によって、セグメント利益は1,448百万円となりました。

(ライセンス&プロダクツ事業)

当第3四半期累計期間は、マイクロソフト社のライセンス販売を中心に既存顧客との取引が安定的に推移したことに加え、新規契約の獲得が寄与し、売上高は39,461百万円となりました。利益面においては、マイクロソフト社との協業によるインセンティブの増加や各顧客との採算改善に向けた交渉の成果により、セグメント利益は1,318百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は22,256百万円となり、前事業年度末に比べ5,905百万円増加いたしました。これは、主に受取手形、売掛金及び契約資産が5,659百万円増加し、現金及び預金が263百万円増加したことによるものであります。固定資産は16,730百万円となり、前事業年度末に比べ3,592百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が2,349百万円増加し、投資その他の資産が1,236百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は38,987百万円となり、前事業年度末に比べ9,497百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は17,978百万円となり、前事業年度末に比べ7,059百万円増加いたしました。これは、主に買掛金が5,913百万円増加したことによるものであります。固定負債は5,891百万円となり、前事業年度末に比べ659百万円の増加となりました。これは、主に長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は23,870百万円となり、前事業年度末に比べ7,719百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は15,117百万円となり、前事業年度末に比べ1,778百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は38.8%（前事業年度末は45.2%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、0百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,732,800
計	96,732,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,183,200	24,183,200	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	24,183,200	24,183,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年6月3日 (注)1	26,502,389	26,555,500	-	539	-	1,108
2022年6月3日 (注)2	2,372,300	24,183,200	-	539	-	1,108

(注)1. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
2. 2022年5月18日開催の取締役会決議により、2022年6月3日付で、2,372,300株の自己株式の消却を行っております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,553,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,629,500	196,295	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,183,200	-	-
総株主の議決権	-	196,295	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ビジネスシ ステムズ(株)	東京都港区虎ノ門 一丁目23番1号虎 ノ門ヒルズ森タ ワー	4,553,700	-	4,553,700	18.83
計	-	4,553,700	-	4,553,700	18.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.3%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	1.8%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,015	4,279
受取手形及び売掛金	9,069	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	14,728
棚卸資産	853	702
その他	2,470	2,581
貸倒引当金	58	35
流動資産合計	16,351	22,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物附属設備(純額)	4,455	5,556
土地	4,237	5,618
その他(純額)	791	657
有形固定資産合計	9,483	11,832
無形固定資産		
無形固定資産	510	516
投資その他の資産		
その他	3,145	4,418
貸倒引当金	0	36
投資その他の資産合計	3,144	4,381
固定資産合計	13,138	16,730
資産合計	29,489	38,987
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,442	10,356
短期借入金	134	-
1年内返済予定の長期借入金	808	958
未払法人税等	541	969
賞与引当金	1,416	755
受注損失引当金	12	136
その他	3,563	4,802
流動負債合計	10,918	17,978
固定負債		
長期借入金	4,771	5,453
役員退職慰労引当金	361	333
修繕引当金	76	103
その他	22	1
固定負債合計	5,231	5,891
負債合計	16,150	23,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	539	539
資本剰余金	5,697	5,190
利益剰余金	8,500	10,283
自己株式	1,479	972
株主資本合計	13,258	15,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	75
評価・換算差額等合計	80	75
新株予約権	0	0
純資産合計	13,338	15,117
負債純資産合計	29,489	38,987

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
売上高	62,545
売上原価	54,513
売上総利益	8,031
販売費及び一般管理費	4,869
営業利益	3,162
営業外収益	
受取利息及び配当金	17
為替差益	92
匿名組合投資利益	131
保険解約返戻金	46
その他	23
営業外収益合計	311
営業外費用	
支払利息	28
支払手数料	68
その他	37
営業外費用合計	134
経常利益	3,339
特別損失	
関係会社株式評価損	71
減損損失	11
固定資産除却損	2
特別損失合計	85
税引前四半期純利益	3,253
法人税等	1,264
四半期純利益	1,988

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が890百万円、売上原価が465百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ424百万円増加しております。また、期首利益剰余金は186百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)
偶発債務

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 6月30日)
債権流動化に伴う偶発債務	1,936百万円	1,547百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 6月30日)
減価償却費	357百万円
のれんの償却額	11

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月15日 定時株主総会	普通株式	392	10,000	2021年9月30日	2021年12月16日	利益剰余金

(注) 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年5月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月3日付で、自己株式2,372,300株の消却を実施しております。この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ506百万円減少し、当第3四半期会計期間末において資本剰余金が5,190百万円、自己株式が972百万円となっております。

(持分法損益等)

損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	クラウド インテグ レーション	クラウド サービス	ライセンス &プロダク ツ	計			
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	13,483	9,589	39,461	62,533	0	-	62,534
その他の収益	-	-	-	-	11	-	11
外部顧客への売上高	13,483	9,589	39,461	62,533	11	-	62,545
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,483	9,589	39,461	62,533	11	-	62,545
セグメント利益	2,161	1,448	1,318	4,927	5	1,770	3,162

(注)1. セグメント利益の調整額のうち「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	101円31銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(百万円)	1,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,988
普通株式の期中平均株式数(株)	19,629,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は当第3四半期会計期間末において非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 2022年6月3日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(公募による自己株式の処分)

当社は、2022年8月2日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。上場にあたり、2022年6月28日開催の取締役会において、下記の通り自己株式の処分を決議し、2022年8月1日に払込が完了いたしました。

(1)処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,438,000株
(2)処分価額	1株につき1,520円
(3)引受価額	1株につき1,406円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの自己株式の処分に係る払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額の差額は、引受人の手取金となります。
(4)払込金額	1株につき1,207円
(5)処分価額の総額	3,705,760,000円
(6)引受価額の総額	3,427,828,000円
(7)払込期日	2022年8月1日
(8)募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(9)資金の用途	人材の採用等に係る費用及び人件費、並びに、サービス基盤拡充・新規サービスの開発に充当する予定です。

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による自己株式の処分を決議しました。

(1)処分する株式の種類及び数	当社普通株式 365,700株(上限)
(2)割当価格	1株につき1,406円
(3)払込金額	1株につき1,207円
(4)割当価格の総額	514,174,200円
(5)払込金額の総額	441,399,900円
(6)申込期日	2022年8月29日
(7)払込期日	2022年8月30日
(8)募集方法	第三者割当(オーバーアロットメントによる売出し)
(9)割当先	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(10)資金の用途	人材の採用等に係る費用及び人件費、並びに、サービス基盤拡充・新規サービスの開発に充当する予定です。

(注) オーバーアロットメントによる売出しは、上記の公募による自己株式の処分に伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

日本ビジネスシステムズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ビジネスシステムズ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。